

日経 225 マイクロ先物取引制度要綱

2022 年 6 月 17 日
株式会社大阪取引所

項目	内容	備考
I. 取引の仕組み		
1. 取引対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取引対象は、日経平均株価（日経 225）とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以下、本制度要綱において当該指数先物取引を「日経 225 マイクロ先物取引」といいます。
2. 立会方法		
（1）立会の区分及び取引時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 立会は、日中立会及び夜間立会に分ち、各立会の取引時間は次のとおりとします。 ① 日中立会 <ul style="list-style-type: none"> ➤ オープニング・オークション：午前 8 時 45 分 ➤ レギュラー・セッション：午前 8 時 45 分から午後 3 時 10 分 ➤ クロージング・オークション：午後 3 時 15 分 ② 夜間立会 <ul style="list-style-type: none"> ➤ オープニング・オークション：午後 4 時 30 分 ➤ レギュラー・セッション：午後 4 時 30 分から翌日の午前 5 時 55 分 ➤ クロージング・オークション：午前 6 時 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日経 225 先物取引（Large 取引）等の指数先物取引（以下、本制度要綱において「他の指数先物取引」といいます。）と同様です。 ・ オープニング・オークション及びクロージング・オークション（日中立会を除く）に、ノンキャンセル・ピリオドを適用します。
（2）立会方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 売買システムによる個別競争取引とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 売買システムは、J-GATE3.0 を利用します。
3. 限月取引及びその数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 月、6 月、9 月及び 12 月の限月取引（以下「特定限月取引」といいます。）の直近 2 限月取引及び特定限月取引以外の直近 2 限月取引の 4 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定限月取引の取引期間は 6 か月、それ以外の限月取引の

項目	内容	備考
<p>4. 取引単位及び呼値等</p> <p>(1) 取引単位</p> <p>(2) 呼値</p> <p>(3) 呼値の単位</p> <p>(4) 呼値の制限値幅</p>	<p>限月取引制とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取引最終日は、各限月の第二金曜日（休業日に当たるときは、順次繰り上げます。）の前日（休業日に当たるときは、順次繰り上げます。）に終了する取引日とします。 ・ 直近の限月取引の取引最終日の翌営業日の日中立会から新たな限月取引を開始します。 <p>・ 日経平均株価（日経 225）に 10 円を乗じて得た額を 1 単位とします。</p> <p>・ 呼値は、成行及び指値とし、当社が定める有効期間条件・執行数量条件を付して行うものとします。</p> <p>・ 呼値の単位は、5 円とします。</p> <p>・ 呼値の制限値幅を超える値段に呼値を行うことはできないものとします。</p> <p>・ 呼値の制限値幅は、制限値幅の基準値段（原則、前取引日の清算数値）を中心に当該値に 8% を乗じて得た数値（以下「制限値幅」といいます。）の範囲内とします。</p> <p>・ サーキット・ブレーカー発動により行う呼値の制限値幅の上限又は下限の拡大における、第一次拡大制限値幅及び第二次拡大制限値幅は、制限値幅の基準値段にそれぞれ 12%、16% を乗じて得た数値とします。</p>	<p>取引期間は 3 か月とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ フレックス限月取引の設定は行わないものとします。 <p>・ 有効期間条件・執行数量条件については、他の指数先物取引と同様です。</p> <p>・ 基準値段に制限値幅を減じて得た数値について、当該値段における呼値の単位に満たない端数があるときは、これを切り上げ、基準値段に制限値幅を加えて得た数値について、当該値段における呼値の単位に満たない端数があるときは、これを切り下げるものとします。</p>

項目	内容	備考
<p>5. 取引の停止及び一時中断</p> <p>(1) 取引の停止</p> <p>(2) 取引の一時中断 (サーキット・ブレーカー)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社は、次に掲げる場合には、取引を停止することができるものとします。 <ul style="list-style-type: none"> a 当社が取引の状況に異常があると認める場合 b 当社取引管理上、取引を継続して行わせることが適当でないとした場合 c 売買システムの稼働に支障が生じた場合等において、当社が売買システムによる取引を継続して行わせることが困難であると認める場合 ・ 日経 225 先物取引 (Large 取引) の中心限月取引において、呼値の制限値幅の上限の値段又は下限の値段で取引等が行われた場合、取引対象が同一の指数先物取引として、日経 225 先物取引 (Large 取引) における取引の一時中断 (サーキット・ブレーカー) に連動して、全限月取引の取引を 10 分間以上中断します。 ・ 当該取引の一時中断にあわせて、全限月取引に係る呼値の制限値幅の上限 (下限) を拡大します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他の指数先物取引と同様です。 ・ 日経 225 先物取引 (Mini 取引) と同様の取扱いです。

項目	内容	備考													
<p>(3) 即時約定可能値幅 (Dynamic Circuit Breaker)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各限月取引に係る立会において、即時約定可能値幅（以下「DCB」といいます。）を以下のとおり適用します。 a DCB の基準となる値段（以下「DCB 基準値段」といいます。）から当社が定める値幅（以下「DCB 値幅」といいます。）を超えて取引が成立することとなる場合には、一定時間、取引を一時中断します。 b DCB 基準値段、DCB 値幅及びDCBによる中断時間は、対象セッションごとに以下のとおりとします。 <table border="1" data-bbox="584 501 1525 892"> <thead> <tr> <th data-bbox="584 501 831 600">対象セッション</th> <th data-bbox="831 501 1055 600">DCB 基準値段</th> <th data-bbox="1055 501 1301 600">DCB 値幅</th> <th data-bbox="1301 501 1525 600">DCBによる中断時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="584 600 831 699">オープニング・オークション</td> <td data-bbox="831 600 1055 892" rowspan="3">直近約定値段</td> <td data-bbox="1055 600 1301 699">上下 3.0%</td> <td data-bbox="1301 600 1525 699" rowspan="2">30 秒</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 699 831 798">レギュラー・セッション</td> <td data-bbox="1055 699 1301 798">上下 0.8%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 798 831 892">クロージング・オークション</td> <td data-bbox="1055 798 1301 892">上下 1.5%</td> <td data-bbox="1301 798 1525 892">— (取引成立値幅)</td> </tr> </tbody> </table>	対象セッション	DCB 基準値段	DCB 値幅	DCBによる中断時間	オープニング・オークション	直近約定値段	上下 3.0%	30 秒	レギュラー・セッション	上下 0.8%	クロージング・オークション	上下 1.5%	— (取引成立値幅)	
対象セッション	DCB 基準値段	DCB 値幅	DCBによる中断時間												
オープニング・オークション	直近約定値段	上下 3.0%	30 秒												
レギュラー・セッション		上下 0.8%													
クロージング・オークション		上下 1.5%	— (取引成立値幅)												
6. ストラテジー取引	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取引参加者は、当社が定めるところにより、ストラテジー取引を行うことができるものとします。 ・ ストラテジー取引に係る呼値の単位は、1円とします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ カレンダーस्पレッド取引のみ可能とします。 ・ 取引の仕組みについては、他の指数先物取引と同様です。 													
7. J-NET 取引	<ul style="list-style-type: none"> ・ J-NET 取引は当分の間、行わないこととします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ J-NET 取引の対象とする際には、あらかじめ取引参加者に対して通知します。 													
II. 清算・決済	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日経 225 マイクロ先物取引の清算・決済は、株式会社日本証券クリアリ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他の指数先物取引と同様です。 													

項目	内容	備考
	<p>ング機構が定める方法により行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ なお、最終清算数値は取引最終日の終了する日の翌日における取引対象の各構成銘柄の始値に基づいて算出した値とします。
<p>Ⅲ. その他</p> <p>1. 取引手数料</p> <p>2. マーケットメイカー制度</p> <p>3. 祝日取引</p> <p>4. 情報開示</p> <p>(1) 相場情報</p> <p>(2) 投資部門別取引内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後決定します。 ・ 流動性を補完するため、マーケットメイカー制度の対象とします。 ・ 祝日取引の対象とします。 ・ 他の指数先物取引と区分して、四本値、取引高及び建玉残高の相場情報を公表します。 ・ 他の指数先物取引と区分して、投資部門別に売・買別の取引高及び取引契約金額を開示するものとします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な制度内容については、今後、取引参加者に通知します。 ・ 祝日取引における取引制度上の取扱いは、他の指数先物取引と同様です。 ・ 他の指数先物取引と同様です。 ・ 他の指数先物取引と同様です。
<p>Ⅳ. 取引開始日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2023年度第1四半期（予定）とします。 	

以上